

株式会社 竹中工務店 × 国（農林水産省）

『中高層木造建築物等の推進による木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年6月10日
有効期間：協定締結日～令和9年3月末
対象区域：全国

(株)竹中工務店は、建築事業主への木造・木質建築の意義・良さの理解促進、建築事業主やまち・地域の付加価値向上に資する木造建築物の推進、都市での木造・木質化に関わる技術開発の推進、合法性が確認された木材等の利用推進等を内容とする協定を、農林水産省と締結。